

令和3年10月31日

各位

上毛町選挙管理委員会

### 衆議院議員総選挙における投票用紙の交付誤りについて

令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査において、下記のとおり投票用紙の交付誤りが発生しましたので報告します。

#### 記

#### 1.経緯

10月31日（日）午後1時頃、上毛町第1投票所（南吉富小学校講堂）において、小選挙区投票用紙の残枚数が1枚不足していることに事務従事者が気付いたため、調査、確認を行った結果、1名の選挙人に対し2枚の投票用紙を交付した可能性があることが判明した。

#### 2.原因

投票用紙は、事務従事者が選挙人に直接手渡しで交付を行っているが、交付時の確認が不十分であったと考えられる。

#### 3.投票の取扱い

投票された投票用紙に正しい候補者名が書かれていた場合は、有効票として扱われる。

#### 4.今後の対策

町選挙管理委員会より直ちに町内全投票所に対し、注意喚起を行い再発防止を徹底した。また、今後執行される選挙においては、事務従事者説明会等において本事例の周知を行い再発防止を徹底する。

お問い合わせ先

上毛町選挙管理委員会

電話 0979-72-3111（内線111）